

議題1. 全員の賛成を以て、佐賀委員が委員長に選出されました。
報告事項1,2 下記の表のとおり

質問 NO.	意見1 周南市環境基本計画の進捗状況について(令和3年版環境報告書)	対応	質問 NO.	意見2 周南市脱炭素社会形成取組指針について	対応
1	P 6～7 分析と課題 P1進捗率の根拠が分からない。	進捗率＝{(R2実績-H30基準)/(R6目標-H30基準)} ×100で定義しました。 R2実績値がH30基準値よりも低い場合は、進捗率 0％としています。		意見なし	
2	報告書を読ませていただきました。企業、市民へと様々な取組をなさっておられます。化学的、生物学的調査、分析力と先見性をもって、スバラシイ内容の冊子でした。携われました職員の皆様のご苦労には感謝致します。	環境報告書は、環境基本条例第12条に基づき作成、公表していています。条例の目的を達成できるように努力していきます。	1	P3 "現時点では、現状把握や国や県の動向を注視し、3者に何ができるのかを検討しながら、脱炭素社会を目指します"とあります。 産業革命前からの世界平均気温の上昇を1.5度に抑える目標をCOP26で合意しました。本市も様々な目標を当然ながら加速させることだとあります。東ソーも先日2050年までに30％温室効果ガスを削減すると、報道で知りました。企業におかれましても具体的な数値をあげ、取り組んでおられます。一市民として、周南市の自然環境のスバラシさを再認識し、農林水産業が私たちに精神的な豊かさ、共同体の絆を強め、人と自然のつば狩りが如何に大切かを伝え、教えてくれることを子供たちに伝えていく責務があります。スバラシイ指針を掲げておられます市の進め方に賛同します。市民一人一人が建設的な意見を述べ、市の方針に協力していけたら、と思っています。	ありがとうございます。指針のとおり、市と市民と事業者が協力し合い、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。
3	P29 現在、確かに温室や工場で作物を栽培する科学技術が高まっていますが、化学肥料で土壌がやせ、遺伝子組み換えで本来(太陽、水、土)の農業が衰退していきつつあります。行政としてもこれから農業に従事なされたいと希望される方に手を差し伸べていただきたいと存じます。人間が生きていくには「食」が大切です。自給率の低い我が国はなおさらのこと、食料不足に陥らないよう考えておかねばならないと思います。	農業を志す若い世代の方々を中心に、引き続き、国や県等と連携して、安心して技術研修が受けれる環境整備や優良農地の確保、経営の安定・発展の支援など、新規就農者の育成・定着が図れるよう取り組んでまいります。	2	P8 太陽光を設置する時の規則、条件等をきちんと決めておかねば悪影響が生じる場合があると危惧します。どうなっているのでしょうか？熱海の土砂崩れ、茨城の川の堤防の決壊など。私の近所でもすでにトラブルが起きています。	出力50kW以上の太陽電池発電設備は、電気事業法伏の「自家用電気工作物」に該当し、電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の確保を目的とした保安規定や、電気主任技術者を経済産業省に届け出なければなりません。 一方出力が50kW未満の設備は、「一般用電気工作物」となり、届け出等の手続きが不要となりますが、経済産業省令で定める技術基準に適合させる義務があります。 このような小規模設備については、他の法律の遵守や、設置事業者への啓発などの対応を取ることになります。
4	P 3 水素関連産業に関する人材育成、技術関連技術、開発等、力を注いでおられるとのこと。徳山大学も公立となり、市との連携(文系、理系関係なく)、徳山高専との連携を密に、市の発展に尽くしていただきたいと存じ	御意見を参考に、引き続き、水素関連産業の創出及び、水素利活用の推進に取り組んでまいります。			
5	P 30 道路、海岸のゴミの散乱には失望しております。捨てないという意識。どう思われますか？学校教育以前の問題でしょうか？海外では、とても厳しい罰則もあると聞きます。	市では、環境美化の促進を図るため、周南市空き缶等のポイ捨て、その他の迷惑行為禁止条例を制定するなど取組を進めています。 委員ご指摘の海岸のゴミについては、関係課と協働して清掃、市民への啓発に努めてまいります。			
6	目次以前に「表 表記記号と和暦、西暦の対応」を掲載し、資料の年代は元号略表記(R,H,S)を使用し、年代把握を困難にする意味が全く分かりません。 資料内年代表記は西暦で統一願います。 それが出来ない場合は理由を環境報告書冒頭に明示願います。 <例(あくまで例)> 当資料内では年代経過把握し難い元号表記を使用しておりますが()といった理由によります御了承願います。	元号表記は、なじみのある表記ですが、ご指摘の通り年代経過が分かりにくいことから、元号と西暦を併記しています。元号表記は一般的なことから、今後も使用していきたいと考えています。	3	少なくとも書式再検討願います。 ・行間が広い：印刷に無駄が発生します。 ・カラーの多様：カラー出力必要(カラーでない主張が伝わらない)資料は環境配慮していないと感じます。 ・不要な図・写真の掲載は止める様御願致します。	市民の皆さんに分かり易いように作成しました。委員ご指摘の点は、今後の計画策定や、改定等の参考にさせていただきます。

7	P1-4 「第2次W周南市環境政策の進捗状況」の記述 数値目標設定案件についての状況表記となっておりますが、 目標達成状況「×」にも拘らず詳細「-」（記載なしと認識） の項目が数件見受けられます。 「目標未達も説明せず」ということでしょうか。 その様な対応を行政として容認しておられるのでしょうか。 数値項目設定案件については達成未達関係なく状況詳細説明を御願い致します。	P3~P4は前期計画（H27～R1）の結果を掲載したものです。令和2年からは後期計画が始まりましたので、 P3,P4は削除させていただきます。	4 巻末に【用語集】掲載の場合、本文中に「巻末に説明あり」と分かる 方策/工夫実施願います。 <例（あくまで例）> 目次に「※河川ある語句は巻末に説明あり」と明示する。	ご意見ありがとうございます。 今後の課題とさせていただきます。
8	P 6 「次世代自動車等の普及促進（商工振興課）」 とのことですが、市所有の車両の全てがFCVになったのでしょうか。なっていないならばその理由は何なのでしょう。また、 市所有車両全てがFCVになっているかわからぬまま「普及促進」の状況の 説明をされても全く説得力がありませんし、又 具体的な指標・数値目標を掲げていない「普及促進」を行政がどこまで本 気なのか疑問です。	現状では、市公用車のすべての車両がFCVではありません。 市公用車は、使用年数、走行距離及びリース期間 等を踏まえ、随時更新を行っています。 F C V の導入は、更新時に主な用途や導入費用等 を勘案した上で、今後も検討してまいります。	5 「市（行政）の取組内容」に、3R（拒否、再使用、再利用）（他各種R）の視点が欠 落していると感じます。行政として3Rを進める姿勢を明示願います。	ご意見ありがとうございます。 今後の施策展開にご意見を参考にさせていただきます。
9	P8-10 「1-1-2 再生可能エネルギーの導入促進」とのことですが、表1-1にあり ます各項目の内、「風力」「水力」「地熱」については導入の予定・計画 等も無いのでしょうか。 計画あるのならば計画の現状を明示するべきと考えます。 （水力については、上水道等既存の水施設に発電施設を 付加する、という対応もあると聞いております市として 検討されていないのでしょうか。）	市域の計画全てを把握することは困難なため、現状 の明記は難しいですが、情報のある計画等は掲載し ていきたいと考えています。	6 当該「周南市脱炭素社会形成取組指針（案）」 の今後の取り扱い分からないのですが、市民から積極的に意見疑問を受け付ける様な 対応を実施願います。	今後も市民の皆さまのご意見を伺いながら、今後の施策展開に 反映させていきたいと考えております。
10	表1-1、1-2、1-3を見ますに各案件ここ数年導入が滞っているように見受 けられます。 ・今後導入予定の案件はないのでしょうか。 ・導入検討の後見送った案件はないのでしょうか。 もしあるならば見送りの理由は何だったのでしょうか。 「導入実績」だけでなく「導入計画」「導入断念案件」 も明示すべきと考えます。	今後の導入案件は検討段階のもので、確定案件では ないので公表しておりません。		
11	P10-12「公共交通機関の利用促進」 P10表1-5、表題「参加登録11事業所」としつつ記載事業所数25となっ ております何故でしょうか。	修正しました。		
12	「ノーマイカーデー」＝「公共交通機関利用」といった視点が強調されて いる気が致します。一部触れられている「徒歩、自転車（、バイク）への 移行」という政策が不足している様に思えます。	ご意見を参考に事業をすすめて参ります。		

13	P 14-P 16 「二酸化炭素の排出削減、利活用に向けた取組例の紹介と機運の熟成（環境政策課）」 図1-9、図1-10が別ページ別縮尺で掲載されておりますが、図1-9の項目の一部を図1-10で表記していると認識しております。 この様な場合は、同一ページ同一横幅（横項目（年（度）が同一となる））でのグラフ掲載を御願致します。 又、図1-9は産業部門の数値が大きくその他項目の水位がほとんどわかりません。 産業部門以外は別グラフとする、あるいは「基準年を100とした推移」のグラフを別途掲載する等推移を分かりやすくして頂ければと思います。	グラフの修正、配置を変えました。 さらに分かり易い表現方法を引き続き検討していきます。
14	図1-11では家庭部門「1人」及び「1世帯」当たりの数値のグラフとなっておりますが、「1世帯当たり」の数値の変化は単純に世帯人数の変化によるものではないでしょうか。 当該グラフに「世帯当たり人数」の水位を加えるグラフ、あるいは「家庭部門排出総量」と「一人当たり排出量」と「市人口」を併記したグラフの掲載が必要と考えます。	グラフの追加等を行いました。 ご指摘の通り、1世帯当たりの人口は減少しています。 一人当たりの温室効果ガス排出量は、近年横ばいですので、世帯当たりの減少は、世帯人数の減少による可能性も考えられます。
15	P 17 地産地消推進の政策として各種認定・支援件数を表1-8で明示しておりますが、 ・認定・支援をいつから開始したか ・今までの認定・支援数の推移 を明示すべきと考えます。	「地産地消推進店」及び「しゅうなんブランド」の認定は、平成25年頃から始めました。これらの認定、支援の状況については、環境基本計画で指標・数値目標を設定していないことから、参考として掲載しており、詳細な記述は省略しています。
16	P17-P18 「特定品種の種苗補助」の件数・作付面積が横ばいとなっておりますが、指標・数値目標無く、分析と課題の記述もありません。行政として「特定品種の種苗補助」をどう考えているのか明示が必要と考えます。	「特定品種の種苗補助」は、トマト、リンドウ、わさび、イチゴ、ホウレンソウの5種目に対して行っています。件数、作付面積が横ばいなのは、農業者の高齢化などの可能性が考えられます。これも、環境基本計画で指標・数値目標を設定していないことから、分析と課題等の記述は省略しています。
17	P 18 「学校給食における地場産物の使用促進【学校給食課】」 「重量ベースで30％の使用を目標」としているのならば「指標と数値目標」として明示すべきと考えます。「分析と課題」の記述ありますが、市行政として「11品目全て県内産」と規定できない理由は何なのか明示の上で「分析と課題」を明示すべきと考えます。	学校給食の材料については、「規格」にあった食材を、大量に確保する必要があります。全て県内産の食材と規定できないのは、「量」が確保できないからです。地場産物の使用促進も、環境基本計画で指標・数値目標を設定していないことから、詳細な記述は省略しています。
18	「地場産物の使用促進」に魚介類についての記述が無いのは何故でしょうか。 説明又は魚介類についての施策状況追記願います。	魚介類についても、「規格」に合うものを大量に確保する必要があります。魚介類は、青果類よりもさらに質と量の確保が困難です。これも環境基本計画で指標・数値目標を設定していないことから、詳細な記述は省略しています。

19	P19-P20 ESCO事業の市導入事例の記述ですが、1事業のみ2015年で完了の案件となっております。「是非ご検討ください」と言いつつ、市行政ではその後の導入計画は無いのでしょうか。検討度見送りの計画あったならなぜでしょうか。全く検討していないならその理由は何でしょうか。 「指標と数値目標」無いのは何故でしょうか。上記明示が必要と考えます。	改修タイミングや施設特性などを考えると、事業案件となるのは難しく、業者提案による改修効果に期待しているものです。
20	P20-P21 「エブリデイ・ノーマイカーデー（環境政策課）」 の記述ですが、「ノーマイカーデー」＝「公共交通使用」という発想に固執している気がします。 市職員内の徒歩・自転車・バイク使用拡大の施策広報実施を宜しく御願い致します。	脱炭素の観点からより有効である、市職員内の徒歩・自転車等の使用拡大も努めていきます。
21	P 21-P24 「市役所のグリーン購入（環境政策課）」 指標品目切り替えての実施率推移グラフ（図1-18）掲載ありますが、大事なのは「全体としてどれだけグリーン購入に移行しているか」のはずです。ごく一例の品目の状況をグラフ表記することなく、グリーン購入全般推進（の状況を可能であればグラフ表記）願います。	全品目調査には莫大な作業量を伴うため焦点を絞った実績調査等を実施しています。
22	P 24-P 27 「環境にやさしいライフスタイルの推進（環境政策課）」 「分析と課題」に状況記述ありますが、「形態の移行」（削減量把握型→活動実施型）の説明ありますが「なぜ移行したか（なぜ把握型を終了したか）」の説明が見当たりません。 政策変更の資料には「なぜ移行したか/なぜ終了したか」の説明が必須と考えます。	市民の意識改革を図るため、参加者数の多さに重きを置くべき、との意見を受けためです。今後も効果的な方法があれば、積極的に行っていきたいと考えております。
23	図1-19、図1-20では「把握型」「実施型・啓発型」の参加件数をまとめて推移表記しておりますが、参加形態異なる案件をこのようにグラフ視するのは明らかな間違いですので表記削除すべきと考えます。	論点である参加者数の推移を示すことを目的としています。ご理解をお願いします。
24	「指標と数値目標」に「「おもしろエコ川柳」応募者数」が設定されておりますが、人口10万人超の市で、応募者に賞品も設定している募集の目標数が「400以上」つまり市民数の１％未満と言うのは設定がおかしいと感じます。「指標と数値目標」の修正を御検討願います。	目標設定には各論あること理解できますが、基本計画策定時に定めたものでご配慮ください。次回計画策定時の参考にさせていただきます。
25	P30 「事業者や店舗にレジ袋の削減などへの協力依頼を行っています。」 とのことですが、レジ袋有料化はすでに国策として実施されております。それ以外の「など」の内容の明示が必須と考えます。	「レジ袋の削減など」を「レジ袋の削減及び、ばら売り、簡易包装などによる容器包装廃棄物の削減や食品トレー等の店頭回収など」に改めました。
26	P33 「生ごみ処理機・コンポスト容器は（以下略）」と言った、生ごみ削減の現在の政策の限界についての記述ありますものの、対応策記述見当たりません。施策御検討宜しく御願い致します。	現状の施策としては、生ごみ処理機の購入に対し、経済的に支援する制度を積極的にPRすることで、家庭ごみの減量化を推進します。
27	「事業系燃やせないゴミ」の記述多くなっておりますが、図2-3を見る限りではごみ量（重量）上は「事業系燃やせるごみ」の削減が必須と思われます。 「事業系燃やせるごみ」の対応施策作成・明示願います。	P33「事業系一般廃棄物の分別排出」の項における、事業系燃やせないごみの記述は、リサイクルプラザベガス稼働により事業系燃やせないごみが大きく削減されたため、その要因として記載しているものです。 P34「廃棄物処理計画の策定指導」の項にもありますように、可燃・不燃にかかわらず、ごみ減量・適正処理に関する計画書の提出を義務付けています。計画書の内容が着実に実施できる仕組みづくりが課題であると考えます。

28	P34 「市民1人1日当たりのごみ排出量」の算出基準を明示願います。 (対象ごみがP32図2-3の全てなのかどうか不明です。)	家庭系ごみの総排出量(35,002t)÷年度末人口 (140,392人)÷365日≒683g/日・人により算出 しています。			
29	P35 各種廃棄物再資源化状況の記述となっておりますが、再資源化量の推移を グラフ視すべきと考えます。	再資源化量の推移グラフを追加しました。			
30	P36 緑のリサイクル事業の推進 「剪定枝・伐倒木等を粉碎・チップ化」との事ですが、肥料化可能物がす べて適切に肥料化されているのでしょうか。検証御願ひ致します。	緑化推進資材として様々な箇所で活用していただ いておりますが、全てを利用できていない状況です。 今後、PRを行い更なる活用を行っていきたくと考 えております。			
31	「燃やせるごみ削減」言われておりますが、 ・資源可能品の資源化(雑紙等) ・生ごみ減(ごみ中水分の減) の他、「なぜ燃やせるごみを減らす必要があるか」の広報がもっと必要と 考えます。(焼却時に発電・温水等有効利用しているのなら問題ないの では、と考える方々も多いと思います。)	P33 生ごみ(燃やせるごみ)を減らす必要性について追 記しました。 今後も様々な機会をとらえて啓発を行ってまいり ます。			
32	P41 指標と数値目標に「環境館の利用者数【人】」を挙げておりますが、行き にくい/行くのに自家用車必須と思われる様な施設の利用者数にとらわれ ない施策実施を御願ひ致します。	環境館では、館内展示及びイベントや各種講座等を 開催し、年間3千人以上の来館があるなど、循環型 社会の形成や3Rの推進に資する施設として多くの 市民に活用いただいております。利用者数を増やすこ とは有効な施策の一つであると考えています。 また、地域のイベントにリサイクル関連ブースを 出展したり、出前講座として自治会や婦人会・老人 クラブ等へ出向き、市のごみ・環境に関する施策や 事業についての説明を行うなど、環境館の活用と並 行して様々な機会をとらえて啓発を行っています。			
33	P45- 第3節 生物多様性の保全 P55- 人づくり・地域づくりの推進 個々案件には言及しません。 各項目、感染症対策の影響もあると思いますものの市広報が圧倒的に不足 していると感じます。広報紙発行が月一となる中、どの様に当該案件(他 市行政全般)広報を行っていくのか十分協議願ひします。	市広報紙に限らず、市ホームページや様々な媒体 で、生物多様性の保全等について啓発していきま す。また、今後とも意識啓発に必要な広報の改善、 人づくり、地域づくりの推進のための組織化に継続 的に取り組みます。			
34	p81- 資料編 個々の記載について言及は致しません。 「見やすい資料」とされます様宜しく御願ひ致します。	ご意見を参考に努めてまいります。			
35	全般 当該「環境報告書」は作成後公表、と記憶しております。 単なる公表ではなく、市民から積極的に意見疑問を受け付ける様な対応を 実施願ひします。	環境報告書に限らず、市民の皆さまからのご意見は メール等で随時受け付けております。			
	意見なし				
36	1.コロナ感染予防の行動変容として、飲食店からのテイクアウトによる容 器包装関連の廃棄物が増加したと考えられます。そのあたりの数値変動や 傾向等があれば報告として掲載ができればと思います。	P32 コロナ禍のごみ排出量の傾向について記載を追加 しました。	1.1 1ページの地産地消の普及拡大のイメージ図ですが、箱があると運ぶイメージに 思えます。9ページのトラック×印だと運ばないというのがよくわかります。クール 7 チョイスからの出典とのことで図を探してみましたが、見つけることができませんで した。箱と野菜を削除しておじさんの抱えている野菜からすぐに店舗または、台所に 行きつくといいなと思いました。	ご意見ありがとうございます。 今後の参考にさせていただきます。	

37	2.市内と市域の言葉の使い分けの違いは明確なものがありますか？海域は、海が境界なくなっているのを把握しづらいですが、自動車から以外のCO2等の発生源は拠点がはっきりしていると思われます。私の理解不足とも思いますが、使い分けの指針があれば教えてください。	「市内」は市外との比較時など市外と区別したいときに用いています。 「市域」は市の区域を意味しますが、「周南市」と言うとき市役所のことを指す場合もあるので、市役所の業務範囲等と区別したいときに使用しています。		2.「市(行政)」、「市民」、「事業者」に共通することがあると思います。エコドライブ、クールビズ・ウォームビズ、節電・節水、公共交通機関の利用、グリーン購入の促進等を共通項目として作り、各部門に特化した事項を「市(行政)」、「市民」、「事業者」別に作るとよりイメージがわくかと思いました。	ご意見ありがとうございます。 今後の参考にさせていただきます。
38	3.50ページの上から5行目の空白が気になります。表を挿入した時に発生したと思われます。ご確認ください。	修正しました。			
39	4.43ページの表2-9は年度ごとの状況ですが、56ページのように「指針と数値目標」のような表を状況をもとに掲載が可能でしょうか？	表の2-9は、「ゴミの分け方・出し方」というテーマで行ったしゅうなん出前トークの一部分の状況でして、目標としているのはしゅうなん出前トーク全体の件数ですので、このように掲載しています。			
40	5.77ページの「指標と数値目標」ですが、たいていの他の項目では「現状」「分析と課題」の後に掲載されています。この部分だけ冒頭にきています。特質すべき理由がなければ、他と形式を合わせてもよいのではないかと思います。	この指標と数値目標は、その後の自動車、環境騒音・振動と複数の項目を含んでおりますので、冒頭に記載しています。			
41	ナベツルの保護、増殖には八代地区内だけのねぐらや餌場では不十分です。周辺地区一中須、三丘、高水、大〇谷（下〇）の環境整備も併せて行う必要があります。これらの地区でのツルに悪影響を及ぼすと考えられる行為一大規模太陽光発電の設置、風力発電の設置等の規制が必要です。	教育委員会では特別天然記念物「八代のツルおよびその渡来地」において、ナベツルの増殖、越冬環境整備を行っており、指定地であり毎年継続してツルの利用がある八代地区および周辺指定地（大字中須の一部および下松市の一部）の環境整備を行うこととしています。 一般的に、大規模な太陽光発電や風力発電の設置については、環境影響評価法(環境アセスメント法)又は、山口県環境影響評価条例で、環境保全に配慮した対応が可能となっております。	9	林業の振興に寄与する木質バイオマスの活用を大いに期待します。	今後も木質バイオマスの活用に取り組んでまいります。
	意見なし			意見なし	
	意見なし			意見なし	
42	p11 表1-5 11事業とあるが、表は25事業所ある。	修正しました。		意見なし	
43	p38 図2-9 H22とH26~R2と、年が離れているが、特に注釈がない。	注釈を追加しました。			
44	P39 一般廃棄物処理システム統合について、具体的な説明がない。	システム統合について説明を加えると共に、「現状」「分析と課題」について修正しました。			
45	P68 下から4行目の令和2(2021)は令和2(2020)	修正しました。			
46	P93 図1-1-16 塩化メチル、アセトアルデヒドが1.0付近だが、正しいか。	正しいです。			
47	P93 図1-1-17 塩化メチルが1.0付近だが、正しいか。	正しいです。			
	意見なし			意見なし	
	意見なし			意見なし	
	意見なし			意見なし	
	意見なし			意見なし	
48	表のタイトルは、表の上に、図のタイトルは、図の下に、修正してください。	修正しました。		意見なし	
	意見なし			意見なし	

49	福川駅通りに植えてある街路樹は、落葉期になると道路を埋め尽くすほど落葉が多い。そのため、駅通りに面した事業者などは朝、大量の落葉を毎日掃除していらっしゃる。 落葉がゴミであるという認識が市にはないのでしょうか。 本校も落葉樹が多く掃除しても掃除しても落葉が散乱しています。なぜ常緑樹を植えないのでしょうか。 美しい環境を守るといふ考えなら、常緑樹がよいのではないのでしょうか。 市の職員の方は直接掃除をされないから他人事かもしれませんが、毎日掃除をしなければならない住民の方の意見に耳を傾けるべきと思う。ポイ捨て以上に深刻な問題だと思う。	街路樹は良好な景観形成や環境保全、緑陰形成、交通安全、生物多様性保全の寄与など様々な目的をもった道路付属物として整備しており、市道福川停車場線のイチョウ並木は長い年月をかけ、福川駅通りの良好な景観形成の役割を担っております。しかしながら、落葉時期には落ち葉が大量にあり、皆様のご苦勞されている状況について認識しており、定期的に剪定を実施しております。また、少ない回数ではございますが、落葉時期には業者による落葉清掃も実施をしております。今回いただきましたご意見は、今後、街路樹をどのような形で将来へ繋いでいくべきかを検討する際の貴重なご意見として参考にさせていただきます。	意見なし	
	意見なし		10 委員(三号委員)へ商工振興課を追加。	次回委員改定時に検討させていただきます。
	意見なし		意見なし	
	意見なし		意見なし	
	意見なし		意見なし	